

【質問】新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5月8日から5類に移行されます。生活はどう変わるのでしょうか。

(56歳、会社員)

コロナ5類移行

これにより、感染者の行動を法律で制限することはできなくなり



危険があります。このため、高齢者や病気の人が集まる医療機関や介護施設の感染対策は今までと変わりなく、感染者と非感染者が接触しないようにする必要があります。医療機関では、少し緩和した上で面会制限を

感染予防引き続き意識を

制限緩和で社会生活は楽に

【回答】感染症法は、ウイルスや細菌をリスクに応じて分類し、実施できる対策を定めています。1類は感染力が極めて強い上に、罹患(りかん)すると致死的で危険度が最も高い感染症です。2類は1類ほどではないものの、感染力と重症度が高く大流行を起こす危険性があるなど、予防の観点から重要な感染症と定義されています。コロナ感染症は現在、特別措置法で2類よりも幅広い措置が取れる

「新型コロナウイルス感染症」に位置付けられ、緊急事態宣言や行動制限を発動することができず。しかし、国内初感染から約3年が経過し、重症者、死亡者数が減少したこと

から政府は1月、位置付けを5類にすることを決定しました。

ます。濃厚接触者の扱いもなく、「感染した」「家族が感染した」というだけで強制的に仕事を休ませられることはなくなり、ただ、ウイルスが消えてなくなるわけではありませぬ。高齢者や基礎疾患がある人がかかると重症化、死亡の危

発表はなくなるので、流行の程度が分かりにくくなります。マスク着用も個人の判断に委ねられますが、医療機関受診時や、重症化リスクが高い人が多くいる医療機関、高齢者施設への訪問時などは着用が推奨されます。

5類移行で社会生活は楽になりますが、大流行が再び起こることも危惧されます。今後は制限のない中でも、感染予防を意識し行動することが大切です。調子が悪いと感じたら他人との接触を控えてください。症状が改善しなければ診療機関に電話で状態を説明し、受診の判断を受けるようにしてください。

(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。